

コミュニティホール七間町ギャラリー利用規約

1 利用目的

- ・まちづくり支援活動等に資する展示物の展示
- ・文化芸術活動に資する展示物の展示
- ・作品・商品販売（内容により利用を許可しないことがあります。）
- ・公益的なサービス提供の場としての利用

2 利用範囲

- ・ギャラリー壁面から 1.75m以内

3 展示方法

- ・展示作業等は利用者において行ってください。
- ・フック、ピン釘等はギャラリー備え付けのものを使用してください。
- ・ギャラリーのもの以外の備品を使用する場合は、事前に承諾を得る必要があります。
- ・床面や壁面への釘打ち、強力テープを貼る行為、壁面への書き込みはできません。
- ・電力を必要とする展示及び物販はできません。
- ・使用者が設備及び備品の使用を終了したとき、又は使用を中止若しくは停止されたときは、直ちにその設備及び備品を原状に回復し又は返還しなければならない。
- ・管理者の指示に従わない場合は、利用の許可を取りけし又は利用を許可しないことがあります。

4 禁止事項

- ・利用目的と異なる使用
- ・当ギャラリーの使用権の転貸及び譲渡
- ・著作権、肖像権など他人の権利を害するものの展示や物販
- ・アルコールを伴う飲食行為

5 安全管理

- ・搬入開始から展示・搬出までの間、安全対策に心がけ、展示物や商品、資材、金銭の盗難、破損、失火、不慮の事故等に対して、自己責任において万全を期すものとします。

6 その他

- ・その他施設の利用に関する事項については、コミュニティホール七間町設置要綱及びコミュニティホール七間町設置要領によるものとする。
- ・この規約に定めるもののほか必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規約は令和3年10月4日以降の施設予約から適用する。